



岡労発基 0120 第1号
令和7年1月20日

関係団体 各位

岡山労働局長



令和6年度化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

化学物質による労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、職場において製造又は取り扱われる化学物質は、数万程度所在すると言われており、化学物質を起因物とする労働災害は事業場の業種、規模を問わず発生しているところです。

厚生労働省では、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、このたび化学物質管理強調月間を創設し、別添の「令和6年度化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和7年2月1日から2月28日までを化学物質管理強調月間として、

【正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう】

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととしております。

つきましては、この強調月間の趣旨を御理解いただき、傘下の団体等に対する周知等格段の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。